

平成28年度
総合政策局関係
予算概算要求概要

平成27年8月

国土交通省総合政策局

目 次

平成28年度総合政策局関係予算概算要求総括表	1
------------------------	---

主要事項

◎豊かで利便性の高い地域社会の実現

○地域の公共交通ネットワークの再構築	2
○バリアフリー法等に基づく一体的・ 総合的なバリアフリー化の推進	3
○歩行者移動支援の普及・活用の推進	4

◎国民の安全・安心の確保

○次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進	5
○運輸安全政策の充実強化	6
○災害に強い物流システムの構築	7
○大規模災害発生時における災害支援物資輸送に向けた体制整備	8

◎日本経済の再生

○インフラシステム海外展開等の推進	9
○PPP／PFIの推進	10
○インフラツーリズムの推進	11
○民間事業者等との連携強化によるストック効果最大化の推進	12
○海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進	13
○モーダルシフト等推進事業	14
○物流産業イノベーションの推進	15

◎交通政策の総合的な推進

○交通政策基本計画の実現による交通政策の総合的な推進	16
----------------------------	----

◎東日本大震災からの復興加速

○被災した公共交通の復興の支援	17
○官民連携による震災復興の推進	17

平成28年度総合政策局関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

	国		費	
	28年度 要求・要望額 (A)	うち 新しい日本 のための 優先課題推進枠	27年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
● 主要事項				
◎ 豊かで利便性の高い地域社会の実現				
○ 地域の公共交通ネットワークの再構築	34,907	8,988	29,062	1.20
○ バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進	74	35	55	1.35
○ 歩行者移動支援の普及・活用の推進	53	21	35	1.53
◎ 国民の安全・安心の確保				
○ 次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進	189	189	0	皆増
○ 運輸安全政策の充実強化	50	0	42	1.20
○ 災害に強い物流システムの構築	15	15	8	1.84
○ 大規模災害発生時における災害支援物資輸送に向けた体制整備	15	0	15	1.00
◎ 日本経済の再生				
○ インフラシステム海外展開等の推進	1,568	395	1,046	1.50
○ PPP/PFIの推進	648	110	598	1.08
○ インフラツーリズムの推進	8	8	0	皆増
○ 民間事業者等との連携強化によるストック効果最大化の推進	10	10	0	皆増
○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進	56	0	46	1.23
○ モーダルシフト等推進事業	58	0	38	1.54
○ 物流産業イノベーションの推進	16	16	41	0.39
◎ 交通政策の総合的な推進				
○ 交通政策基本計画の実現による交通政策の総合的な推進	200	200	0	皆増
● その他の政策的経費	779	76	761	1.02
● その他の行政経費	3,090	0	2,904	1.06
○ システム保守管理経費・統計経費等	2,564	0	2,423	1.06
○ その他の経費	526	0	482	1.09
小計	41,736	10,064	34,651	1.20
● 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所経費	6,059	295	5,610	1.08
合計	47,795	10,359	40,260	1.19

(注1) 上記の他に、東日本大震災からの復興加速に係る経費(復興庁計上)として、次のものがある。

 ○ 被災した公共交通の復興の支援 1,487百万円

 ○ 官民連携による震災復興の推進 120百万円

(注2) 上記の他に、財政投融资として、次のものがある。

 ○ 地域の公共交通ネットワークの再構築 12億円(産業投資12億円)

 ○ インフラシステム海外展開支援 900億円(産業投資408億円、政府保証492億円)

(注3) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所経費の27年度予算額は、国立研究開発法人海上技術安全研究所経費(海事局)、国立研究開発法人港湾空港技術研究所経費(港湾局)、国立研究開発法人電子航法研究所経費(航空局)の合計額を記載している。

(注4) 端数処理のため、計算が合わない場合がある。

◎豊かで利便性の高い地域社会の実現

○ 地域の公共交通ネットワークの再構築

(交通支援課)

要求額 34,907百万円

- ・地域公共交通活性化再生法を踏まえ、地域の公共交通ネットワークの再構築に向けた取組みを支援する。

<内 容>

1. 地域の特性に応じた生活交通の確保維持

- ・過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- ・バス車両の更新等
- ・離島航路・航空路の運航

2. 快適で安全な公共交通の構築

- ・鉄道駅におけるホームドア・エレベーターの整備、ノンステップバスの導入等
- ・LRT・BRT(※)の整備、交通系ICカードの導入・活用等

(※) LRT (Light Rail Transit) : 低床式路面電車による幹線的な交通システム

BRT (Bus Rapid Transit) : 連節バス、バスレーン等を組み合わせた幹線的な交通システム

- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

3. 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

- ・地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査
- ・地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

4. 地域公共交通ネットワーク再編の促進

国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく以下の事業について、まちづくり支援とも連携し、重点的に支援

- ・地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編やデマンド型等の多様なサービスの導入
- ・LRT・BRTの高度化
- ・地域鉄道の上下分離等

【関連事項】 財政投融资による支援制度

財政投融资の活用を図ることで、支援策を多様化し、地域の実情に即した地域公共交通ネットワークの再構築の取組みを後押しする仕組みの充実を図る。(産業投資12億円)

注) 上記のほか、東日本大震災からの復興加速に係る経費(復興庁予算 1,487百万円)がある。

○ バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進
(安心生活政策課)

要求額 74百万円

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)等に基づき、高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を一体的・総合的に推進する。

<内 容>

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックを見据えたバリアフリー化の推進
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、情報制約者に対する情報提供・案内を充実させていく方策についての調査を行うほか、公共交通機関等における接遇の向上に向けたガイドラインの策定や、心のバリアフリーを国民的運動として展開するためのセミナー・キャンペーンの開催などにより、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進する。
- ・ 当事者参画によるスパイラルアップ
バリアフリー施策の段階的・継続的な発展を図るほか、障害者のための設備整備について調査を行い、バリアフリー整備ガイドラインに反映させるための基礎資料を作成する。
- ・ 面的なバリアフリー化の推進
面的なバリアフリー化のため市町村が作成する基本構想について、ノウハウを有するバリアフリープロモーターを地方自治体に派遣することで、基本構想の作成を促す。
- ・ 心のバリアフリーの推進
高齢者・障害者等の疑似体験等を行う「バリアフリー教室」の開催、公共交通機関等におけるベビーカー利用円滑化に向けたポスターやパンフレットの作成等を通じ、心のバリアフリーを推進する。
- ・ 女性活躍加速のための施策の推進
女性の「暮らしの質」を高めるため、トイレ等の環境整備・利用のあり方に関する調査等を実施し、トイレの質の向上、利用環境の整備を図る。



○ 歩行者移動支援の普及・活用の推進

(総務課)

要求額 53百万円

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も控え、訪日外国人旅行者や高齢者、障害者なども含め誰もがストレス無く自由に活動できるユニバーサル社会の構築に向け、ICT（情報通信技術）を活用した歩行者移動支援サービスの普及促進を図ることが必要。

<内 容>

- ・民間事業者等が多様な歩行者移動支援サービスを提供できる環境を整備するため、施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータのオープンデータ化を進める。特に、東京2020大会会場の周辺地域において先行的、集中的に実施する。
- ・併せて、「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」のコンテンツや機能の拡充、歩行空間ネットワークデータの効率的な整備手法の確立などに取り組む。



【オープンデータの活用によるサービス出現のイメージ】【東京大会2020年を目処に目指す姿】

調査

- 1) 図面・データの収集(道路台帳等)
 - 経路の種類、幅員、縦断勾配、路面状況、リンク延長等の情報
- 2) 現地調査
 - 段差の情報 (及び1)で不足、あるいは訂正が必要な情報)
 - 「簡易に現地の状況を確認する技術」

電子化

- 1) 生活関連経路のリンク・ノードデータを作成
- 2) 1)のリンク・ノードデータに情報(調査結果)を付与
- 3) 二次利用可能な形式で出力(CSV、描画地図)
- 「簡易に現地の状況を電子化する技術」

【効率的な歩行空間ネットワークデータ作成に必要な作業と技術】

◎国民の安全・安心の確保

○ 次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進

(公共事業企画調整課)

要求額 189百万円

- 我が国の社会インフラをめぐっては、老朽化の進行、現場の担い手不足等の課題に直面している。

こうした中で、社会インフラの維持管理をより一層、効果的・効率的に実施するため、それらを支えるロボット技術の開発・導入を、迅速かつ集中的に進めていくことが求められている。

<内 容>

- 現場検証で一定の性能が確認されたロボットを使い、実際の点検と同等の環境の下、必要な機能や効果を発揮できるか検証(試行的導入)する。
- 試行的導入の結果を踏まえ、ロボットを活用する上で最適な点検手順を作成し、本格的導入につなげる。

施策効果

《安全確保》

人の立入が困難な現場における迅速且つ的確なインフラ点検、災害対応

《効率化》

人の作業を代替・支援するロボットにより、点検作業の効率化

《産業創出》

国内外でのインフラ維持管理・災害対応に係る市場を創出

維持管理重点分野

○橋梁

近接目視の支援
打音検査の支援 等

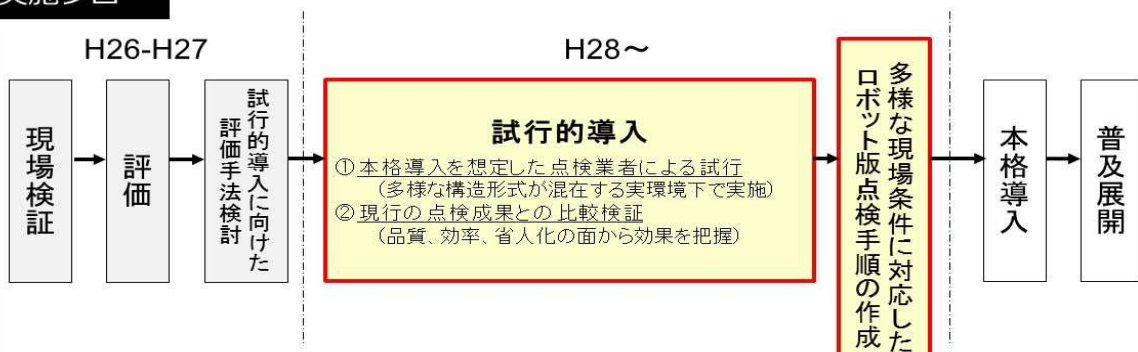
○トンネル

近接目視の支援
打音検査の支援 等

○水中

体積物の状況把握
近接目視の代替・支援 等

実施フロー



○ 運輸安全政策の充実強化

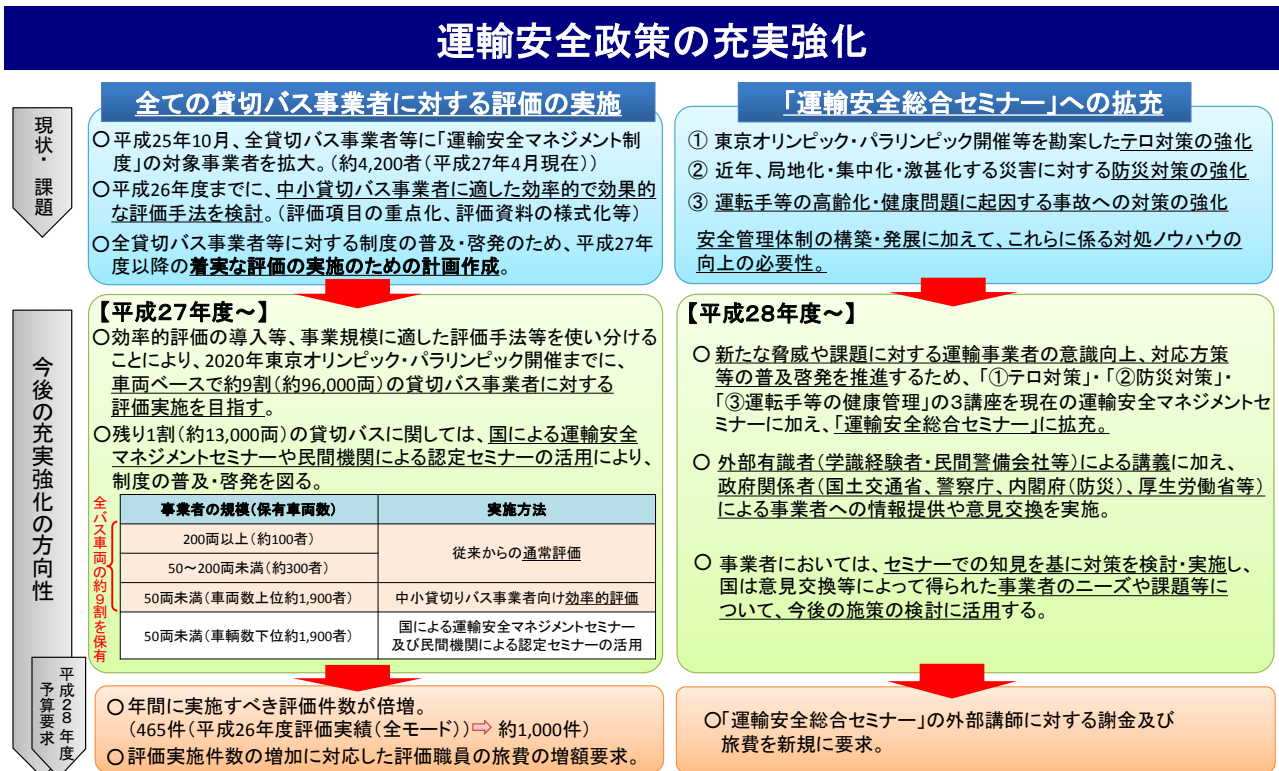
(大臣官房運輸安全監理官)

要求額 50百万円

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック等を控え、運輸事業者のより一層の安全管理体制の構築・定着に加え、テロ・災害・運転手等の健康問題など、運輸安全上の新たな脅威や課題への対応強化が強く求められる状況となっている。
- ・公共交通の一層の安全を確保するため、運輸事業者が経営トップの主体的な関与の下で現場を含む組織一丸となって安全管理体制の構築・改善に取り組み、国がその実施状況を確認して評価や助言を行う運輸安全マネジメント制度等の運輸安全政策を充実強化する。

<内 容>

- ・中小貸切バス事業者向けの新たな運輸安全マネジメント評価の手法の導入等による貸切バス事業者に対する着実な評価の実施や、運輸事業の総合的な安全性を向上させるための「運輸安全総合セミナー」への拡充等を行う。



○ 災害に強い物流システムの構築

(物流政策課)

要求額 15百万円

- ・ 今後想定される首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の広域かつ大規模な地震が発生し、物流システムが寸断された場合、国民生活や経済活動へ甚大かつ広域的な影響が生じることが想定される。
- ・ 国民生活や経済活動を早急に復旧させるためには、避難者へ支援物資を確実・迅速に届けることが重要である。

<内 容>

・ 地域に応じた支援物資輸送体制の確立

物流事業者、自治体等の関係者から構成される協議会（災害に強い物流システム構築協議会）を開催し、多様な輸送手段を活用した支援物資輸送について、関係者間の調整事項等を整理し広域連携体制を構築する。

災害に強い物流システムの構築

○協議会を開催し、多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制構築について検討
→大規模災害時における円滑な支援物資輸送を確保する。

■多様な関係者による検討を実施

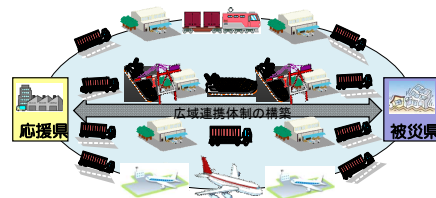
災害に強い物流システム構築協議会

国土交通省(地方運輸局、地方整備局)、自治体、物流事業者、物流事業者団体等から構成される協議会を開催し、多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制構築について検討



●地域に応じた支援物資輸送体制の確立

・多様な輸送手段を活用した支援物資輸送について、関係者間の調整事項等を整理し広域連携体制を構築



(イメージ)多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制

○ 大規模災害発生時における災害支援物資輸送に向けた体制整備
(大臣官房参事官(運輸安全防災))

要求額 15百万円

- ・南海トラフ巨大地震や首都直下地震では、被災地方公共団体及び家庭等で備蓄している物資が数日で枯渇する一方、発災当初は、被災地方公共団体において正確な情報把握に時間を要すること、民間供給能力が低下すること等から、被災地方公共団体のみでは、必要な物資量を迅速に調達することは困難と想定されている。
- ・このため、国は、被災府県からの具体的な要請を待たないで、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に物資を緊急輸送するものとされている。
- ・従って、大規模災害時において迅速かつ円滑な災害支援物資輸送の実施のための体制整備を推進する。

<内 容>

- ・災害支援物資輸送に関する関係者の役割分担等を具体的に定めた「災害支援物資輸送計画(南海トラフ巨大地震版)」の策定。
- ・基幹的広域防災拠点を活用し、トラックと船舶による陸上・海上輸送を組み合わせ、関東圏の物資調達拠点から南海トラフ巨大地震の被災エリアの避難所までの海陸一貫輸送演習(南海トラフ巨大地震想定)の実施。



◎日本経済の再生

○ インフラシステム海外展開等の推進
(国際政策課・海外プロジェクト推進課)

要求額 1, 568 百万円

○日本再興戦略に位置づけられたインフラシステム海外展開を強力に推進するため、プロジェクトの川上（構想段階）から川下（管理・運営）まで官民一体となった取組、我が国が強みを有する「質の高いインフラ投資」の推進などを通じて、国土交通分野における我が国企業の受注増加を目指す。

<内 容>

○川上からの参画・情報発信

- ・トップセールス、相手国要人の招請、セミナー開催、研修等の戦略的展開
- ・総合的広域開発も対象とした案件発掘・形成調査等の推進
- ・プロジェクトの要となり得る我が国製品・工法の海外展開
- ・相手国の課題に応じたソリューション提案型モデルの展開
- ・国際機関や在京大使館等と連携した情報発信

○インフラ海外展開に取り組む企業支援

- ・我が国企業の現地における実証実験（パイロットプロジェクト）を支援
- ・我が国企業の進出支援のための官民一体となった枠組みの構築

○ソフトインフラの展開と人材育成

- ・我が国の技術、規格、制度等の国際標準化や相手国への普及等の促進
- ・新興国に対する「日本方式の工事品質・安全確保の海外展開」の推進

【関連事項】

- ・平成 28 年 9 月、G7 交通大臣会合を長野県軽井沢町で開催
- ・財政投融资要求（産業投資 408 億円、政府保証 492 億円）
（株）海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）が行う出資と事業参画による支援を通じて、海外のインフラ市場への我が国事業者のより積極的な参入を促進

国土交通省によるインフラ海外展開の推進	G7交通大臣会合開催
<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">「川上」からの参画・情報発信</div> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">官民一体となったトップセールの展開や案件形成等の推進、情報発信の強化</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">インフラ海外展開に取り組む企業支援</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">我が国企業のインフラシステム海外展開・海外進出を多角的に支援</div> <div style="background-color: #ffa500; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">ソフトインフラの展開と人材育成</div> <div style="background-color: #ffa500; color: white; padding: 5px;">我が国技術・システムの国際標準化の推進、制度整備支援、相手国人材の育成等、ソフトインフラの海外展開</div>	<div style="background-color: #ff0000; color: white; padding: 10px; margin-bottom: 20px;">平成28年9月24日～25日 G7交通大臣会合 (長野県軽井沢町)</div> <div style="background-color: #ff0000; color: white; padding: 10px; margin-top: 20px;">平成28年5月26日～27日 伊勢志摩サミット</div>
 <p style="font-size: small;">平成26年9月 インド・モディ首相との会談</p>  <p style="font-size: small;">平成26年10月 JOIN設立</p>  <p style="font-size: small;">平成27年6月 カンボジア国土整備・都市化・建設省との建設業関連制度セミナー</p>	

○ PPP/PFIの推進

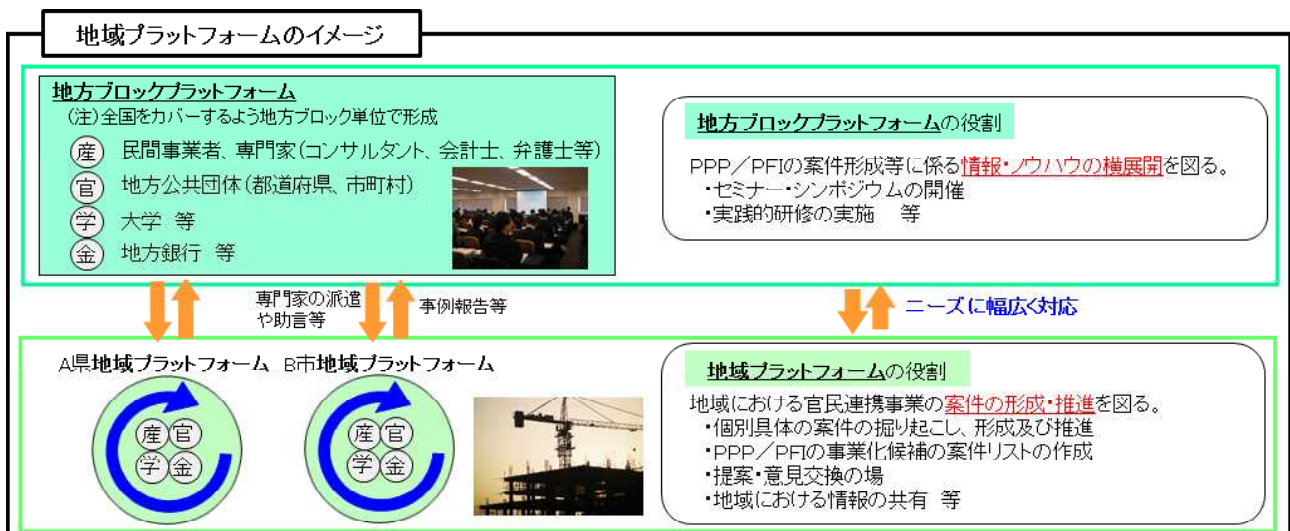
(官民連携政策課)

要求額 648百万円

- ・平成25年度から34年度までの10年間で12兆円規模のPPP/PFIに政府全体で取り組むとする「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」(平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定)、さらには、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」(平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議(総理が会長、全閣僚が委員)決定)にて、PPP/PFIを推進することが掲げられた。
- ・また、「『日本再興戦略』改訂2015」及び「経済財政運営と改革の基本方針2015」(いずれも平成27年6月30日閣議決定)において、アクションプランの実行を加速することとされており、多様なPPP/PFI手法の積極的導入や、PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの形成促進などが掲げられている。
- ・これを踏まえ、PPP/PFIをより一層推進するため、コンセッション方式の導入や先進課題に対応した官民連携まちづくりをはじめとする新たなPPP/PFI事業の具体的案件を検討する地方公共団体に対し、地域プラットフォームの形成促進等の支援を図る。

<内 容>

- ① PPP/PFIの推進に係る課題等の調査・検討
- ② 先導的なPPP/PFI手法の検討及び導入のための情報整備に対する支援
- ③ 地方公共団体の案件形成を促進する地域プラットフォームの形成に対する支援



注) 上記のほか、東日本大震災からの復興加速に係る経費(復興庁予算 120百万円)がある。

○インフラツーリズムの推進

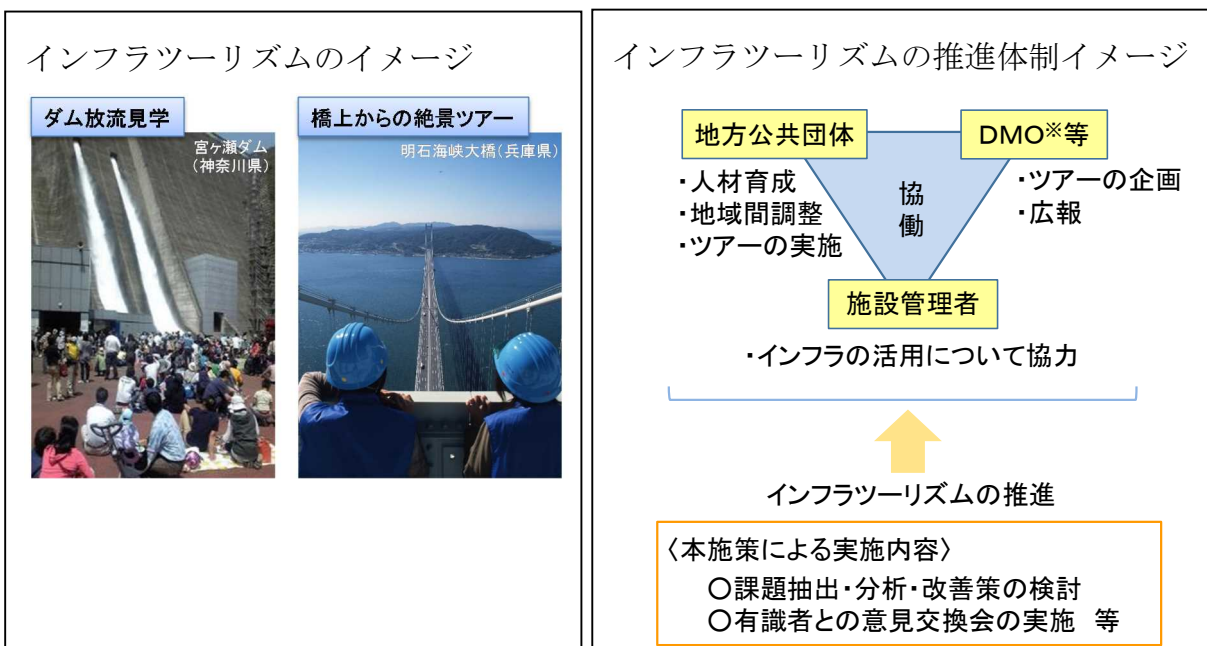
(公共事業企画調整課)

要求額 8百万円

- ・インフラツーリズムは、各地方に存在している社会資本を観光資源の一つとして活用し、地域の特色や個性を活かした地域振興・地域の活性化に資するものである。
- ・また、国民の暮らしや経済を支え、安全安心な国土の基盤となる社会資本のストック効果について、国民が認識を深める機会を促進する観点からもインフラツーリズムを推進する必要がある。

<内 容>

- ・地方公共団体や、施設管理者等が協働してインフラツーリズムを運営する際の課題を抽出し、有識者の参加のもとで分析・検討を加えること等により、インフラツーリズムを推進するための環境を整備する。



※DMO : Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

○ 民間事業者等との連携強化によるストック効果最大化の推進
 (公共事業企画調整課)

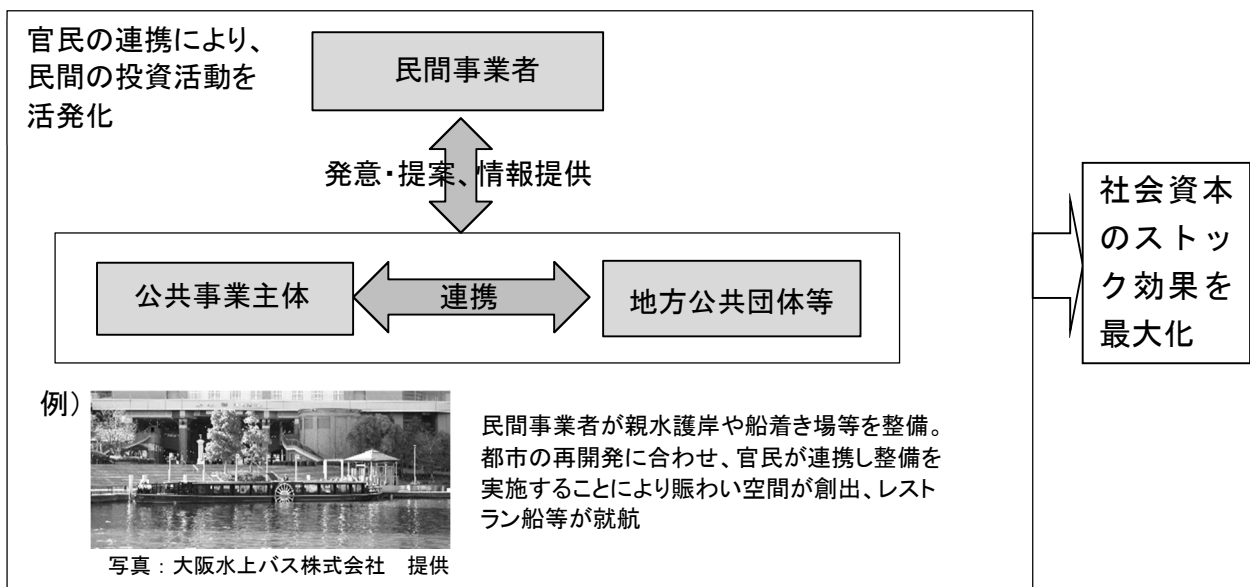
要求額 10百万円

- ・我が国の厳しい財政制約の下、経済再生と財政健全化の両立に貢献するよう、社会資本整備の本来の役割であるストック効果の発現を計画的に押し進める必要がある。社会資本のストック効果とは整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果であり、防災力の向上や生活の質の向上をもたらす効果、生産拡大効果がある。
- ・特に、日本経済の再生に向け、機能性・生産性を高め、民間投資を誘発する観点から、社会資本のストック効果の最大化を図るべく、民間事業者との連携強化を進める必要がある。

<内 容>

- ・社会資本整備と民間投資の相乗効果が発揮されるよう、民間事業者の業種・業態別の特徴を踏まえ、完了時期などの公共事業の情報を契機とした民間事業者の投資活動などについて調査し、情報提供の仕組みを検討する。
- ・民間事業者による投資活動を一層促すような魅力ある社会資本整備を推進するため、民間事業活動に関する情報の的確な把握や、民間投資を効果的に引き出すための公共事業主体間や地方公共団体等との連携など、官民の発意・提案による事業を円滑に進めるための手法の検討を行う。

官民の連携によるストック効果の最大化 (イメージ)



○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

(海洋政策課)

要求額 56百万円

- ・海洋基本計画（平成25年4月26日閣議決定）等に基づき、我が国の国土と経済社会の存立基盤であり、人類にとってのフロンティアである海洋の開発・利用・保全を戦略的に推進する。

<内 容>

- ・我が国の広大な管轄海域について、海洋権益の保全を図り、有効に活用していく観点から、適正な海洋管理・利活用のあり方について検討を行う。
- ・海氷の減少に伴い活用の可能性が高まっている北極海航路の利活用に関して、自然的・社会的状況、技術的・制度的・経済的課題の整理等を踏まえつつ、具体的運航の実現に必要な環境整備に関する検討を行う。
- ・海洋環境に関する国際的な取組への対応として、固体ばら積み貨物の海洋環境有害性に係る分類及び申告の義務化による影響に関する検討を行う。

○我が国の管轄海域に係る管理・利活用のあり方の検討

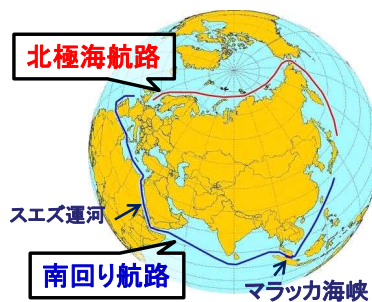
- ・無人国境離島への往来促進策の検討
- ・産官学が連携した海域管理に資する海洋観光のあり方に関する検討
- ・沿岸域の総合的管理に関する地域の取組のあり方・支援に関する検討



○北極海航路の利活用に関する検討

- ・自然的・社会的状況、技術的・制度的・経済的課題の整理等を踏まえつつ、具体的運航の実現に必要な環境整備に関する検討

北極海航路の概要



■横浜港からハンブルグ港 (ドイツ) への航行距離の比較
北極海航路: 約13,000km
南回り航路: 約21,000km

○海洋環境に関する国際的な取組への対応

- ・海洋汚染防止条約※に基づく、固体ばら積み貨物の海洋環境有害性に係る分類及び申告の義務化による影響に関する検討

※船舶による汚染の防止のための国際条約(MARPOL73/78) 船舶起因の油、有害液体物質、廃棄物、排ガス等による汚染防止に関する規制を定めた条約



固体ばら積み貨物

固体ばら積み貨物は、含有物質の割合により海洋環境有害性が変わるため、その判定が困難

実態の把握により、現実的な対応の方法を検討

海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

○ モーダルシフト等推進事業

(物流政策課)

要求額 58百万円

- ・温室効果ガス排出量の削減のため、トラック輸送からCO2排出原単位の小さい大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等を物流事業者、荷主等の連携のもとに推進する。

<内 容>

- ・物流事業者、荷主等の物流に係る関係者によって構成される協議会が策定する事業計画の策定経費を新たに補助対象に追加するとともに、同計画に基づく事業経費の一部を引き続き補助することにより、温室効果ガス排出量の削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。

平成28年度「モーダルシフト等推進事業」

CO2排出量の削減効果があるモーダルシフト等の物流効率化に関する取組において、協議会の開催等の事業計画の策定に要する経費への支援を行う。またモーダルシフト及び幹線輸送の集約化について、初年度の運行経費の一部に対する支援を行う。

		計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	追加	継続
トラック輸送の効率化	幹線輸送の集約化		
	共同集配		
	コンテナラウンドユース(往復利用) その他のCO2排出量の削減に資する取組		

・計画策定経費の支援を通じ、大きな効果が期待できるが実現が容易ではない「多様・広範な関係者による合意形成」を促進。
・物流の効率化を通じ、労働力不足対策等にも貢献。

平成27年度「モーダルシフト等推進事業」

物流事業者、荷主等の物流に係る関係者によって構成される協議会が策定するモーダルシフト等推進事業に基づく運行経費の一部を補助する。

協議会

- モーダルシフト推進事業計画(輸送量・期間、CO2排出削減量等)を策定
- CO2排出量削減効果の高い取組等を優先的に採択
- 初年度の運行経費の一部補助(1/2以内)

⇒ 社社による小規模なモーダルシフト事例にとどまっている

多様・広範な関係者の合意形成による取組のイメージ

モーダルシフト等実施に向けた主な流れ

- 1 「モーダルシフト等推進協議会」の立ち上げ
 - ・物流事業者、荷主等の物流に係る関係者による輸送効率化に向けた意思共有
- 2 協議会の開催
 - ・関係者の参集
 - ・個々の貨物の輸送条件(ロット、荷姿、リードタイム等)に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整
 - ・CO2排出量削減効果の試算等
- 3 事業計画の策定
 - ・協議会の検討結果に基づく具体的な事業計画の策定
- 4 実施準備
- 5 運行開始
 - 現行制度の継続 (モーダルシフト・幹線輸送の集約化のみ)

○ 物流産業イノベーションの推進

(物流政策課・国際物流課)

要求額 16百万円

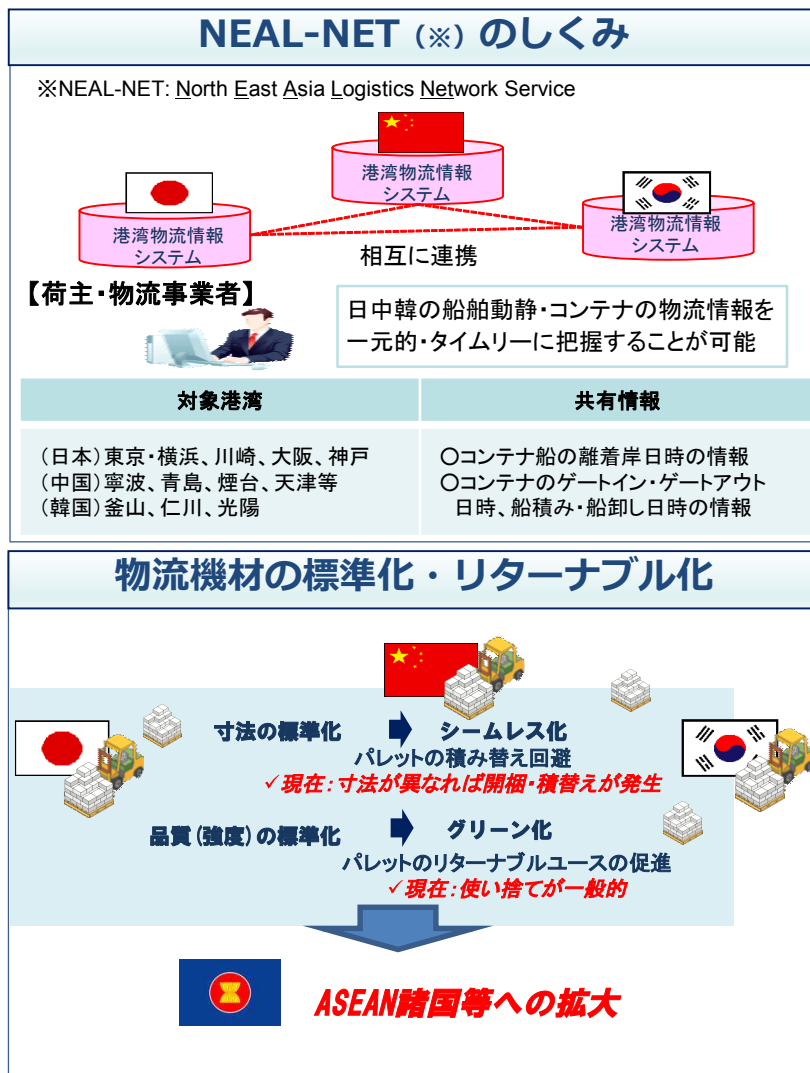
- 我が国経済社会を取り巻く環境の急速な変化に対応し、産業活動と国民生活の基盤である物流システムを、持続可能かつより高度なものに改革していくために、必要な取組を行う。

<取組の例>

・ グローバル物流のシームレス化の推進

グローバル物流の可視化を推進するため、日中韓のコンテナ貨物の位置情報等の物流情報を一元的かつタイムリーに把握可能な北東アジア物流情報サービスネットワーク（NEAL-NET）について、日中韓における取組の成果を踏まえ、ASEAN 諸国、EU 等への展開、サービスの充実を図る。

また、パレットをはじめとした物流機材の国際的なリターナブルユース（繰り返し利用）や日中韓における物流機材の標準化を促進する。



◎交通政策の総合的な推進

- 交通政策基本計画の実現による交通政策の総合的な推進
(参事官 (総合交通))

要求額 200百万円

- ・交通政策基本計画は、交通政策基本法が提示する交通政策の長期的な方向性や、「国土のグランドデザイン2050」で示した「コンパクト+ネットワーク」の考え方を踏まえつつ、各種の具体的な取組を総合的かつ計画的に推進していくために定められたものであり、これを着実に実施していくことは、成長戦略や地方創生を実現する上でも極めて重要である。
- ・交通政策基本計画に基づく施策を着実に実施し、目標を達成するためには、施策の進捗状況について適切にフォローアップするとともに、特に取組の強化が必要な施策の推進に向けて調査・検討を実施することが必要である。

<内 容>

①交通政策基本計画全体のフォローアップ

- ・交通政策基本計画をフォローアップするため、交通の動向に関するデータを活用しつつ、施策の進捗状況を白書としてとりまとめる。また、交通の動向に関するデータについては、その作成・分析を強化するとともに、交通サービス水準等の「見える化」を進める。

②交通政策基本計画のモード横断的な目標の達成に向けた取組の推進

- ・交通政策基本計画のフォローアップを踏まえ、鉄道、自動車、航空等のモード横断的な目標達成に向けて、幹線モード間連携による圏域間対流の促進、物流分野の共通的な課題解決、最先端の情報技術の交通分野全体への活用等、特に取組強化が必要な施策に関して調査・検討を実施する。

①交通政策基本計画全体のフォローアップ

交通政策基本計画の目標達成に向けて、各施策を着実に推進させるため、以下を実施する。

○ 交通サービス水準の「見える化」

⇒ 交通の動向に関するデータの作成・分析を強化し、交通サービス水準等の「見える化」を図る。

○ 各年度の計画の進捗状況のフォローアップ

⇒ 交通の動向に関するデータも活用しながら、各年度に講じた施策を適切にフォローアップし、結果を交通政策白書としてとりまとめるとともに、次回の計画改定作業に反映させる。

② 交通政策基本計画のモード横断的な目標の達成に向けた取組の推進

交通政策基本計画のフォローアップを踏まえ、モード横断的な目標達成に向けて、交通政策基本計画に位置づけられた施策の中で、特に取組の強化が必要な施策の推進について調査・検討を実施する。

(取組の例)

- LCC、高速バス等の充実・利用促進
- 物流の省労働力化・グリーン化等の推進
- 交通系ICカードの普及・利便性拡大
- ビッグデータの活用による交通計画等策定支援

◎東日本大震災からの復興加速

○ 被災した公共交通の復興の支援

(交通支援課)

要求額 1,487百万円

- ・東日本大震災の被災地に対しては、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持のために、引き続き柔軟な対応を図る。

<内 容>

- ・東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持について、既存制度の補助要件の緩和等の特例措置により支援する。
- ・東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持について、地域内バス等の実証運行等を特例措置により支援する。

○ 官民連携による震災復興の推進

(官民連携政策課)

要求額 120百万円

- ・被災地の復興にあたっては、公的主体が全力で取り組むことはもとより、復興の担い手、資金等の観点から、民間の力が最大限に発揮されることが必要であり、被災地の復興における官民連携手法の活用を促進する。

<内 容>

- ・被災地の復興に民間の資金・知恵等を最大限活用するため、被災地の復興に官民連携手法を導入する具体的な案件を広く募集し、PPP/PFIを活用した取組の検討を行う被災地の地方公共団体等を支援する。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)